

ＪＡ八戸「次世代育成支援対策」を進めるための行動計画

職員が仕事と子育てを両立することができ、職員全体が働きやすい環境をつくることによって、全ての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

１．計画期間 令和３年４月１日から令和８年３月３１日まで ５年間

２．内 容

目標１：計画期間内に育児休業の取得状況を、次の水準以上にする。

男性職員 １人以上取得する。

女性職員 取得率 80%以上

《対象》

産前産後休暇や育児休暇、出産手当金、育児休業給付、育児求職中の社会保険料免除などの情報を職員に配布もしくはグループウェアに掲示し、随時周知を図る。

目標２：年次有給休暇取得の推進

《対象》

①令和３年４月～

令和２年度の部署毎有給休暇取得日数の実状把握及び分析をする。

②令和３年７月～

前年度の有給休暇取得日数を参考に、全職員が年間 10 日以上有給休暇を取得するよう周知する。



八戸農業協同組合